

## 1 開催日時

平成30年7月4日（水）午後1時30分から午後3時まで

## 2 開催場所

成田市役所議会棟3階 執行部控室

## 3 出席者

(委員)

山下会長，藤江副会長，高木委員，鈴木委員，萩原委員，吉田委員，宮前委員，稲川委員 以上8人

(欠席：長島委員，根本委員 2人)

(事務局)

高田福祉部長

三橋介護保険課長，平岡主幹，太田主幹，渡未副主幹，越川主査

高齢者福祉課 窪木係長，市田主任主事

西部北地域包括支援センター（北村管理者）

西部南地域包括支援センター（大麻管理者）

中央地域包括支援センター（井上管理者）

東部地域包括支援センター（岩澤管理者）

生活支援コーディネーター（小野）

## 4 会議次第

1 開会

2 あいさつ（福祉部長）

3 事務局職員紹介

4 議題

(1) 地域包括支援センターの運営等に関すること

①要介護・要支援認定者等の状況について

②平成29年度地域包括支援センター事業実績について

③指定介護予防支援業務等の一部委託について

④地域包括支援センターの業務評価について

⑤地域包括支援センター受託法人の選定について

(2) 地域密着型サービスの運営等に関すること

①地域密着型サービス事業所の状況について

②地域密着型サービス事業所に係る他市町村との協議の状況について

③介護保険関係省令の見直しが行われること等に伴う関係条例等の一部改正等について

④第7期介護保険事業計画の策定に係る地域密着型サービス事業所の整備について

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること

(4) その他

5 閉会

## 5 議事

### (1) 地域包括支援センターの運営等に関すること

- ①要介護・要支援認定者等の状況について
- ②平成29年度地域包括支援センター事業実績について
- ③指定介護予防支援業務等の一部委託について

#### ●会長

議題(1)①～③について事務局から説明を。

○事務局から説明。

○続いて、西部北、中央、西部南、東部の順で各センター管理者から事業実績について説明。

#### ●会長

質問は。

(発言なし)

では、私から。

高齢者人口、高齢化率等について、市全体の状況について説明をいただいたが、圏域ごとの状況を報告していただいた方が有益ではないかと感じた。

また、資料1ページの「要支援者数」の定義は。

○事務局

地域ごとの状況については、資料29ページに記載があるので、ご覧いただきたい。例えば、豊住地区については、高齢化率は40.1%と最も高くなっている。ニュータウン地区は、高齢化率が22.4%であり平均的な地区といえるが、同地区の中にも、高齢化率が高いエリアもある。公津地区は、近年開発が進んだ地区であり、高齢化率が16.6%と最も低くなっているなど、市内において地区ごとの差異が生じている。地域ごとの課題も異なってくるため、地域ごとの課題に対応した施策が必要であると認識している。

2点目の「要支援者数」は、センターごとの要支援認定者数を示している。

#### ●会長

高齢化率だけではなく、認定者数、認定率、地域のつながりの強弱、戸建て・集合住宅の多寡といった住宅事情その他の状況の概要について、地区ごとにまとめることが有益だと思う。

各センターからの説明については、具体的な取組内容等が盛り込まれており、前年度の運営協議会の意見を反映させてくれた点を評価するが、可能な範囲で来年度以後の運営協議会の資料作成の際に、地区ごとの状況の概要を盛り込んでいただくことを要望・期待する。

ほかにかがが。

●委員

私は、所属する介護保険事業所の立場から発言したい。

先ほど各センターから、認知症サポーター養成講座に取り組んでいるなどの話があったが、認知症の関連で、先月、徘徊高齢者が市内小学校跡地で死亡した状態で発見されたという案件がSOSネットワークで配信された。無事発見されたという案件が多い中で、死亡案件は珍しいものであった。

また、SOSネットワークの配信情報の内容について、不適切な表現が見られたので、行政に留意していただきたいと感じた。

西部南センターからの実績報告の中で、職員交代などの関係で、個別ケア会議の開催回数が少なかったという話があったが、センターは頑張ってくれていると思う。会議の回数ではなく、質の問題であることから、悲観する必要はない。

●会長

ほかにかがが。

●委員

市内で徘徊高齢者の死亡事例があったことには気が付かず、驚いた。

●会長

ほかにかがが。

(発言なし)

それでは、議題(1)①～③については、事務局案のとおり了承とする。

④地域包括支援センターの業務評価について

●会長

議題(1)④について事務局から説明を。

○事務局から説明。

●会長

質問は。

(発言なし)

19ページの老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業で作成された業務チェックシートを見ると、全国調査結果の割合が掲載されており、推測だが、厚生労働省は、地域包括支援センターの取組について全国でばらつきがあるという問題意識を持っているということがうかがえる。

例えば、評価項目の5番目については、総合相談支援の体制についての評価であり、この評価項目と総合相談支援がしっかり行えているかというのは別問題である。

総合相談支援は、発見から解決まで取り組めたかどうかが重要である。

したがって、評価を行う際の根拠を整えるべきである。

また、評価項目の14、権利擁護業務について、厚生労働省の所管部署が異なるという縦割りの弊害と思われるが、日常生活自立支援事業の活用についても、盛り込んでいただきたい。

さらに、評価項目の27、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等との連携について、センターとこれらの事業の連携は非常に重要である。この「連携」の度合をどのように評価するか、議論しながら検討していただきたい。国の考え方との整合性ももちろん重要であるが、評価のための評価とならないよう、地域包括ケアシステムの深化・推進につながるような評価にすることが重要である。

ほかにいかがか。

#### ●委員

このような業務の評価は、他の種類のサービスにも同様に存在しており、実地指導・監査で根拠資料の提出を求められるものである。地域包括支援センターについては、市町村で統一的なものがなかったが、年に1度の評価を導入するのであれば、抽象的なものよりも、今回提示されたような具体的なものの方が有益だと考える。センター運営は、公金が投入される事業でもあるし、評価によって安心の担保につながるものである。

全国調査結果を見ると、本来100%となるべき項目についても、全国でばらつきがあることに驚いた。

#### ●会長

ほかにいかがか。

(発言なし)

全国平均と比較するなどして、進めていただきたい。

議題(1)④については、事務局案のとおり了承とする。

#### ⑤地域包括支援センター受託法人の選定について

#### ●会長

議題(1)⑤について事務局から説明を。

○事務局から説明。

#### ●会長

質問は。

(発言なし)

議題(1)⑤については、事務局案のとおり了承とする。

## (2) 地域密着型サービスの運営等に関すること

### ●会長

議題(2)について事務局から説明を。

○事務局から説明。

### ●会長

質問は。

### ●委員

指定関係添付書類の省略についての省令改正についてだが、省略して運用上の問題が生じないか不安を感じる。今回の改正に伴い、市独自の対応を行う予定があるか。

また、第7期介護保険事業計画における施設整備について、施設を整備するには、基準に基づき専門職の配置が必要になるが、介護人材不足という状況も踏まえ、施設整備計画の実行性について、保険者としてどのような認識を持っているか。

○事務局

省令改正については、先月末に通知があったばかりであり、対応を検討しなければと考えているところである。

公募案件の場合は、今回見直しがなされる指定申請手続の前段階である公募審査の際に必要な書類の提出を求めることが可能である。また、職員の配置に際しては、資格証明書により確認を行うなどの対応を行おうと考えている。

### ●委員

保育分野では、国家戦略特区における地域限定保育士のような制度もある。今回、訪問介護に関し、生活援助従事者研修の創設がなされたが、市独自の人材育成策は検討しているのか。

○事務局

介護予防・生活支援サービスの基準緩和型訪問サービスに従事する市認定ヘルパーの制度があり、養成を行っているが、介護給付における従事者については、厚生労働省令を基に都道府県が条例で基準を定めるという仕組みとなっているため、厚生労働省の動向を注視することとしたい。

初任者研修については、本市では、就労支援策として実施しているが、近年は申込みが少ない状況である。今回導入される生活援助従事者についても、同様に就労支援策に組み込めるかなど、担当課と調整したい。

### ●会長

省令改正については、必要に応じ国・県に照会するなどして適切に対応していた

だきたい。

また、介護人材不足については、介護保険事業計画のほか地域福祉計画等において盛り込んで対応していかないと、介護保険・高齢者の分野だけでは十分な対応が難しいのではないかと。行政の縦割りの弊害ということがよく言われるが、担い手を広げるには、国・県の対応を待つだけではなく、庁内連携により地域福祉計画に盛り込んだ上で、地域住民と議論しながら中・長期的に対応することが重要である。

ほかにいかがか。

(発言なし)

議題（２）については、事務局案のとおり了承とする。

### (3) 介護予防・日常生活支援総合事業に関すること

#### ●会長

議題（３）について事務局から説明を。

○事務局から説明。

#### ●会長

質問は。

(発言なし)

市認定ヘルパーの養成状況についてだが、平成２８年度と比べて平成２９年度の養成数が減少した傾向についてどう考えているか。また、養成した市認定ヘルパーのうち実際に活動している数はどの程度か。

○事務局

初回となった平成２８年度には、募集に対して関心を示した方が多かった。２年目の平成２９年度にも募集を行ったが、結果として応募が少なかった。介護予防教室等の他の事業でも、２回目以後の実施では、参加者数が伸び悩むという傾向があるため、今後、募集についても工夫しながら行う必要があると考えている。

また、実際に活動している市認定ヘルパーの数は、１人となっている。事業所に従事している１人が利用者１人に対し月１回程度、買い物、掃除等の支援を行っている状況である。

#### ●会長

他の市町村の状況を伺ってみても、養成したヘルパーが個人の自宅に入ってくることに對し、利用者の抵抗があるように感じる。

通いの場、サロン等で関係性を築く中で、知っている方に支援をしてもらうという支援のつながりを作っていくことについて、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター等の協力も受けつつ、プログラムに組み込むことが重要ではないか。

学びたいという人が養成講習を受けるが、理解したことで満足してしまうということもあるため、もう一工夫を行うことに各自治体が苦心しているようである。

まずは、養成したヘルパーが通いの場等に入っていくこと、高齢者がサロン等に通り易い仕掛けを作ること、といった養成とマッチング以外の、それらの手前のプロセスを作っていくことが重要である。

ほかに質問は。

(発言なし)

以上、全議題を終了し、マイクを事務局へお返しする。

〈議事終了〉

## 6 その他

特になし

## 7 傍聴

4人

## 8 次回開催日時（予定）

平成30年9月又は10月